

第4章

計画事業と目標

7

2

3

4

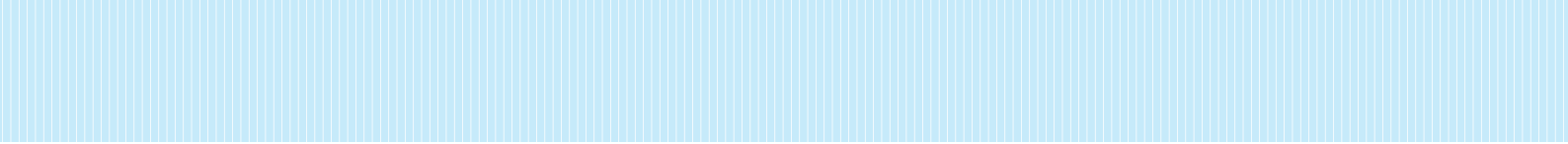
5

6

7

8

資料編



1 主要項目及びその方向性

高齢者が住み慣れた地域で安心して豊かに暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の構築のために、以下の主要項目に沿って施策を進めていきます。

1) 地域で支え合うしくみの充実

地域住民をはじめ各機関が協力して、高齢者の日常生活を支える穏やかな地域支援体制をつくります。このため、元気高齢者をはじめとする区民が、多様な活動を通じて地域の高齢者の日常生活をサポートしながら、活力ある高齢期を過ごすための仕組みづくりを進めます。

また、介護の専門職による公的なサービスに限ることなく、ボランティア、NPO、地域団体等が提供するサービスもあわせて展開できるよう、担い手の支援を行います。

さらに、高齢者の尊厳ある暮らしを確保するため、相談体制や情報提供を充実するとともに権利擁護を推進する関係機関との連携を図ります。

2) 在宅サービスの充実

介護が必要になっても可能な限り住み慣れた自宅での生活が継続できるように、介護保険居宅サービスをはじめ地域密着型サービスなどの介護保険制度の基盤を整備するとともに、適切な介護サービスを提供するため、介護人材の確保とレベルアップを目指して介護サービス事業者を支援します。

今後、増加が見込まれる認知症高齢者や医療依存度の高い高齢者に対して、認知症支援策の充実や介護と医療の連携の推進に取り組みます。

また、在宅で介護を行っている家族に対して心身の負担を軽減する支援を充実していきます。

3) 健康で豊かな暮らしの実現

高齢になっても毎日に生きがいや、はりを持って自分らしくいきいきと生活できるよう支援を行います。特に、定年退職を迎えるまで生活の中心が職場にあり地域との繋がりが希薄となった団塊の世代や増加する一人暮らし高齢者が、地域コミュニティに参加しやすい仕組みづくりを進めます。このため、高齢者が有する知識、豊かな経験や技術を地域社会に活かし、生涯現役であり続ける仕組みに加えて、元気高齢者が介護の担い手として活躍していく取組を推進します。

また、加齢に伴う運動機能や記憶力の衰えを防ぐため、身近な地域で継続して参加できる運動機能向上等の介護予防の取組や、栄養改善・口腔機能の維持・向上を図る健康づくりを推進していきます。

4) 高齢者の多様な住まい方の支援や取組

生活の基盤として必要な住まいの確保と高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう住まい方の支援に取り組めます。高齢者を対象とした住まいの確保に向けては、民間事業者の協力を得ながら既存ストックの活用等を進め、プライバシーと尊厳が十分に守られた高齢者の入居を拒まない住宅の普及促進に努めるとともに、介護が必要になったときでも、できる限り自立した在宅生活を継続できるよう住宅改修等に助成します。

また、住宅困窮度が高い人に対してシルバーピアを優先的に供給する仕組みについて検討するとともに、入居者に生活相談や指導などの新たな生活援助を開始し、在宅生活の継続を支援していきます。

あわせて、様々なサービスを利用しても在宅生活の継続が難しい高齢者のための施設整備を行います。

5) 災害への対応

災害時に自力で避難することが困難な災害時要援護者の安否確認、避難誘導を適切に行えるよう、区民防災組織、民生委員・児童委員、警察、消防等の関係機関との連携の強化をこれまで以上に図るとともに、災害ボランティア体制の整備を進め、より実効性のある援護体制を構築していきます。

また、避難所での生活が著しく困難な災害時要援護者が安心して避難できる福祉避難所の拡充とその運営体制の構築を推進するとともに、介護保険サービスを提供する事業所や施設が災害時に通所者や入所者の安全を確保できるよう、事業者への必要な支援を行います。

さらに、地震に強い高齢者の住まいづくりへの支援も推進していきます。

2

計画の体系

大項目	小項目	計 画 事 業	
1 地域で支え合っていくための充実	1 高齢者への地域支援体制の充実	1 文京区地域包括ケア推進委員会の運営	
		2 地域ケア会議の構築・運営	
		3 ハートフルネットワーク事業の充実	
		4 小地域福祉活動の推進	地1-1-1
		5 民生委員・児童委員による相談援助活動	
		6 話し合い員との連携	
		7 みまもり訪問事業	地1-1-5
		8 高齢者クラブ活動(友愛活動)に対する支援	
	2 地域活動の担い手への支援	1 ボランティア・市民活動への支援	地1-1-2
		2 ふれあいいきいきサロン	地1-1-3
		3 いきいきサービス事業の推進	地1-1-6
		4 シルバー人材センターの活動支援	
		5 シルバーお助け隊事業への支援	
		6 地域活動参加支援サイト	
		7 小地域福祉活動の推進【再掲1-1-4】	地1-1-1
		8 生活支援コーディネーターの配置 ※	
		9 介護予防指導者等養成事業の推進 ※	
	3 相談体制・情報提供の充実	1 高齢者あんしん相談センターの機能強化	
		2 老人福祉法に基づく相談・措置	
		3 介護保険苦情相談体制の充実	
		4 高齢者向けサービスの情報提供の充実	
		5 地域ケア会議の構築・運営【再掲1-1-2】	
		6 小地域福祉活動の推進【再掲1-1-4】	地1-1-1
	4 高齢者の権利擁護の推進	1 福祉サービス利用援助事業の促進	地3-3-1
		2 成年後見制度の利用促進	地3-3-4
		3 法人後見の受任	
		4 高齢者虐待防止への取組強化	
		5 悪質商法被害等防止のための啓発及び相談	

凡例

- は、計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です。
- 他の分野別計画で進行管理を行う事業は、事業名の後に当該分野別計画の頭文字と事業番号を記載しています。
地…地域福祉保健の推進計画 保…保健医療計画
- ※…介護予防・日常生活支援総合事業に関連する事業です。

大項目	小項目	計 画 事 業
2 在宅サービスの充実	1 介護保険居宅サービス等の充実	1 居宅サービス ※
		2 地域密着型サービス
	2 介護保険サービス基盤の整備	1 高齢者施設の整備(介護老人保健施設)
		2 地域密着型サービスの整備
		3 地域密着型サービス事業所の指定
	3 認知症支援策の充実	1 認知症に関する普及啓発
		2 認知症相談会の実施
		3 認知症ケアパスの作成
		4 認知症地域支援推進員の設置
		5 認知症コーディネーターの設置
		6 認知症サポート医・かかりつけ医との連携
		7 認知症初期集中支援チームの設置
		8 認知症サポーター養成講座
		9 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ
		10 認知症徘徊対策の充実
		11 生活環境維持事業
		12 地域密着型サービスの整備【再掲2-2-2】
		13 地域ケア会議の構築・運営【再掲1-1-2】
	4 介護と医療の連携推進	1 かかりつけ「医・歯科医・薬局」の確保
		2 在宅介護における医療連携の推進
		3 地域医療連携の充実
	5 ケアマネジメント機能の強化	1 ケアマネジャーへの個別相談・研修
		2 介護サービス事業者連絡協議会を通じた研修の実施
		3 ケアプラン点検の実施
		4 主任ケアマネジャーの支援・活用
	6 介護サービス事業者への支援	1 介護サービス事業者連絡協議会
2 介護人材確保の支援		
3 福祉サービス第三者評価制度の利用促進		

保2-1-1

大項目	小項目	計 画 事 業		
2 在宅サービスの充実	7 介護保険サービスの適正利用の促進	1	公平・公正な要介護認定の実施	
		2	ケアプラン点検の実施【再掲2-5-3】	
		3	福祉用具購入・住宅改修に係る利用者宅訪問調査	
		4	生活保護受給高齢者支援事業	
		5	事業者への実地指導・集団指導	
		6	給付費通知の送付	
		7	介護サービス情報の提供	
		8	介護サービス適正利用の啓発	
	8 家族介護者への支援	1	緊急ショートステイ	
		2	認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ【再掲2-3-9】	
		3	院内介助サービス	
		4	寝たきり等高齢者紙おむつ支給等事業	
		5	仕事と生活の調和に向けた啓発	
	9 ひとり暮らし高齢者等への支援	1	高齢者緊急連絡カードの整備	
		2	高齢者自立生活支援事業	
		3	シルバーお助け隊事業への支援【再掲1-2-5】	
		4	いきいきサービス事業の推進【再掲1-2-3】	地1-1-6
		5	緊急通報システム	
		6	みまもり訪問事業【再掲1-1-7】	地1-1-5
		7	話し合い員との連携【再掲1-1-6】	
		8	ごみの訪問収集	
		9	介護予防・生活支援サービス事業 ※	
		10	災害時要援護者への支援	
	10 寝たきり等高齢者への支援	1	寝たきり等高齢者理美容サービス	
		2	寝たきり等高齢者紙おむつ支給等事業【再掲2-8-4】	
		3	緊急ショートステイ【再掲2-8-1】	
		4	高齢者日常生活支援用具の給付等事業	
		5	話し合い員との連携【再掲1-1-6】	
		6	歯と口腔の健康	

大項目	小項目	計 画 事 業		
3 健康で豊かな暮らしの実現	1 健康の維持・増進	1	健康相談	
		2	健康診査・保健指導	
		3	歯と口腔の健康【再掲2-10-6】	
	2 健康づくりの支援	1	体カアップフェア	
		2	高齢者いきいき入浴事業	
		3	高齢者向けスポーツ教室	
		4	高齢者クラブ活動(健康づくり)に対する支援	
	3 介護予防の推進	1	介護予防チェックリストの実施 ※	
		2	介護予防ケアマネジメントの実施 ※	
		3	プログラム事業の実施 ※	
		4	介護予防教室事業実施 ※	
		5	介護予防普及啓発事業の推進 ※	
		6	介護予防指導者等養成事業の推進 ※【再掲1-2-9】	
	4 生涯学習	1	アカデミー推進計画に基づく各種事業	
		2	文京いきいきアカデミア(高齢者大学)	
		3	生涯にわたる学習機会の提供	
	5 高齢者の交流・社会参加	1	高齢者クラブ活動の支援	
		2	いきいきシニアの集い	
		3	シニアプラザ	
		4	福祉センター事業	
		5	寿教室	
		6	電子機器等利用に関する支援	
		7	ふれあいいきいきサロン【再掲1-2-2】	地1-1-3
		8	シルバーセンター等活動場所の提供	
		9	長寿お祝い事業	
		10	公園再整備事業	
	6 高齢者の地域貢献・就業支援	1	社会参加の促進事業	
		2	ボランティア・市民活動への支援【再掲1-2-1】	地1-1-2
3		いきいきサービス事業の推進【再掲1-2-3】	地1-1-6	
4		シルバー人材センターの活動支援【再掲1-2-4】		
5		シルバーお助け隊事業への支援【再掲1-2-5】		
6		高齢者の経験や技術を活かす支援策についての検討		
7		小地域福祉活動の推進【再掲1-1-4】	地1-1-1	
7 介護予防・日常生活支援総合事業の実施	1	介護予防・生活支援サービス事業 ※【再掲2-9-9】		
	2	一般介護予防事業 ※		

大項目	小項目	計画事業		
4 高齢者の多様な住まい方の支援や取組	1 高齢者の居住安定の確保	1	居住支援の推進	
	2 生活環境の整備	1	高齢者住宅設備等改造事業	
		2	住宅改修支援事業	
		3	耐震改修促進事業	地3-4-5
		4	高齢者等住宅修築資金融資あっせん・利子補給	
		5	家具転倒防止器具設置費用助成	地3-4-6
		6	文京区バリアフリー基本構想の策定	
		7	道のバリアフリーの推進	地2-1-3
	8	建築物等のバリアフリーの推進		
	3 介護保険施設サービス等の充実	1	施設サービス	
		2	地域密着型サービス (認知症高齢者グループホーム)	
		3	高齢者施設の整備(特別養護老人ホーム)	
4		地域密着型サービス施設の整備 (認知症高齢者グループホーム)		

大項目	小項目	計画事業		
5 災害への対応	1 災害時要援護者への支援	1	災害時要援護者への支援【再掲2-9-10】	
		2	福祉避難所の拡充	地3-4-4
		3	災害ボランティア体制の整備	地3-4-3
	2 介護サービス事業者の災害対応に関する支援	1	介護サービス事業者のBCP(事業継続計画)マニュアル等の作成支援	
		2	災害に関する情報提供・研修会の実施	
	3 震災への住環境対策	1	耐震改修促進事業【再掲4-2-3】	地3-4-5
		2	家具転倒防止器具設置費用助成【再掲4-2-5】	地3-4-6

3

計画事業

- ・ [] の事業は、進行管理対象事業です。
- ・ 他の分野別計画で進行管理を行う事業は、事業名の後に当該分野別計画の頭文字と事業番号を記載するとともに、表の罫線を点線にしています。
地…地域福祉保健の推進計画 保…保健医療計画
- ・ ※…介護予防・日常生活支援総合事業に関連する事業です。

1) 地域で支え合うしくみの充実

1-1 高齢者への地域支援体制の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、地域の関係者が相互に連携し、見守り、支え合う体制を強化します。このため、地域ケア会議の開催を推進し、個別の課題事例の検討を行うことを通じて、地域に共通する課題や有効な支援策を明らかにし、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築や資源開発に取り組みます。

1-1-1 文京区地域包括ケア推進委員会の運営

事業概要

高齢者の介護及び介護予防等に関し、地域の実情を反映させた包括的な地域ケアを効果的に推進する。また、地域ケア会議の機能を兼ねることで、区全体の課題を抽出し各種施策の実現につなげる。

1-1-2 地域ケア会議の構築・運営

事業概要

各高齢者あんしん相談センターを中心に、個別ケースの検討を通じて地域課題の把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築を図る。
また、区においては、個別課題及び地域課題の検討の蓄積から区全体の課題を抽出し、施策に取り入れていく。これら各検討会議の内容を相互に反映させることにより地域包括ケアシステムの実現を図る。

3年間の事業量

各高齢者あんしん相談センターで個別課題レベルの地域ケア会議を実施するとともに、地域課題の把握・解決に向けた日常生活圏域レベルの地域ケア会議を実施する。また、区においては、政策形成を視野においた区全域レベルの地域ケア会議を実施する。各会議体は既存会議を効果的に活用する。

1-1-3 ハートフルネットワーク事業の充実

事業概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるために、関係協力機関、高齢者あんしん相談センター及び区でネットワークを構築し、相互に連携しながら高齢者の見守り等を行う。

3年間の事業量

項目	25年度実績	29年度末
ハートフルネットワーク協力機関数	572団体	600団体

1-1-4 小地域福祉活動の推進 (地1-1-1)

事業概要	<p>地域福祉コーディネーターを配置して、町会・自治会単位の小地域で起きている課題を掘り起こし、その解決に向けた取組を地域の人とともに考え関係機関等と連携をすることで「個別支援」や「地域の生活支援の仕組みづくり」を行い、地域の支え合い力を高める。</p> <p>また、地域で解決できない問題や、既存の制度・サービスがない課題を解決する仕組みづくりを行う。【社会福祉協議会実施事業】</p>
3年間の事業量	<p>住民主体の小地域福祉活動をできるだけ早期に区内全域で推進するため、各圏域に「地域福祉コーディネーター」を配置する。</p>

1-1-5 民生委員・児童委員による相談援助活動

事業概要	<p>地域と行政機関のパイプ役である民生委員・児童委員協議会への支援や連携を通じて、地域社会の中で生活上の様々な問題を抱えている方への相談及び援助活動を行う。</p>
------	---

1-1-6 話し合い員との連携

事業概要	<p>65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯及び重度の身体障害者世帯の方を対象に、「話し合い員」が孤独感を和らげるため、ご自宅を定期的(平日の週1回1時間程度まで)に訪問し、話し相手になり、あわせて安否の確認を行う。</p>
------	--

1-1-7 みまもり訪問事業 (地1-1-5)

事業概要	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域のボランティア(みまもりサポーター)が自宅を定期的に訪問するなどして、安否確認を行う。【社会福祉協議会実施事業】</p>																			
3年間の事業量	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>25年度実績</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>78人</td> <td>90人</td> <td>100人</td> <td>105人</td> </tr> <tr> <td>みまもりサポーター数</td> <td>45人</td> <td>55人</td> <td>60人</td> <td>65人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	25年度実績	27年度	28年度	29年度	利用者数	78人	90人	100人	105人	みまもりサポーター数	45人	55人	60人	65人				
項目	25年度実績	27年度	28年度	29年度																
利用者数	78人	90人	100人	105人																
みまもりサポーター数	45人	55人	60人	65人																

1-1-8 高齢者クラブ活動(友愛活動)に対する支援

事業概要	<p>区内の各高齢者クラブの会員が、高齢者が相互に支え合う地域づくりを実践するために会員宅を訪問し、安否の確認等を行う。</p>
------	--

1-2 地域活動の担い手への支援

今後、超高齢社会を迎えるにあたり、多くの区民が様々な機会を捉え、地域活動の担い手となる支援を行います。特に、高齢者自身が社会参加を通じて地域を支える担い手として活躍できるように地域貢献活動への参画の支援やボランティア活動に参加しやすい仕組みづくりの検討を行います。

1-2-1 ボランティア・市民活動への支援 (地1-1-2)

事業概要	<p>ボランティア養成講座や研修等を実施し、地域の担い手を育成するとともに、福祉教育の充実、ボランティア・市民活動情報の収集・提供の強化・向上、コーディネート機能の強化等を図り、地域福祉活動の多様化、活性化を図る。</p> <p>また、地域活動や交流会等を通じて活動団体間の交流を促進し、ネットワーク化を推進するとともに、活動助成等の支援を充実し、ボランティア・市民活動の輪を広げる。【社会福祉協議会実施事業】</p>				
3年間の事業量	項 目	25年度実績	27年度	28年度	29年度
	ボランティア・市民活動まつり参加団体数	75団体	80団体	82団体	84団体
	ボランティア・市民活動センターへの利用登録団体数	79団体	85団体	108団体	116団体

1-2-2 ふれあいいきいきサロン (地1-1-3)

事業概要	<p>外出の機会が少なくなりがちな高齢者、障害者、子育て世代等が、食事会、おしゃべり等を楽しむ場を通して、地域での交流を深めることにより、孤立化を予防し、地域の中で支え合い、だれもが安心して楽しく暮らせるよう、住民主体のサロンづくりを支援する。【社会福祉協議会実施事業】</p>				
3年間の事業量	項 目	25年度実績	27年度	28年度	29年度
	サロン設置数	90か所	91か所	92か所	95か所

1-2-3 いきいきサービス事業の推進 (地1-1-6)

事業概要	<p>区民の参加と協力を得て、日常生活で手助けを必要とする方に対して、家事援助を中心とした有償在宅福祉サービスを提供し、だれもが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう支援する。【社会福祉協議会実施事業】</p>				
3年間の事業量	項 目	25年度実績	27年度	28年度	29年度
	利用会員	226人	240人	250人	260人
	協力会員	87人	95人	100人	105人

1-2-4 シルバー人材センターの活動支援

事業概要	元気でいつまでも働きたいと願う高齢者の地域の受け皿として、シルバー人材センターの活動を支援する。臨時的・短期的・軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した仕事を中心に請け負い、提供し、生きがいの創出、活力ある高齢社会づくりに貢献する。		
3年間の 事業量	項 目	25年度実績	29年度末
	会員数	1,086人	1,250人
	就業実人員	870人	1,000人
	就業率	80.1%	80%

1-2-5 シルバーお助け隊事業への支援

事業概要	高齢者等が日常生活で起こるちょっとした困りごとを援助するサービスを助成することで、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。
------	---

1-2-6 地域活動参加支援サイト

事業概要	NPO法人・ボランティア団体、町会・自治会、社会教育団体など、区内の非営利の公益活動を紹介する情報サイトとfacebook等のSNSを一体的に活用し、地域活動への参加促進を図る。
------	---

1-2-7 小地域福祉活動の推進【再掲1-1-4】 (地1-1-1)

1-2-8 生活支援コーディネーターの配置 ※

事業概要	多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援するため、資源開発、ネットワーク構築、ニーズと取組のマッチングの機能を持つ生活支援コーディネーターの配置を目指す。
------	--

1-2-9 介護予防指導者等養成事業の推進 ※

事業概要	地域で支える介護予防の担い手として、文の京介護予防体操推進リーダーや転倒骨折予防教室ボランティア指導員等の養成を図る。また、高齢者団体やNPO等に働きかけて、介護予防指導者等の拡大に努める。
------	---

1-3 相談体制・情報提供の充実

介護保険の申請や高齢者の総合相談など一人ひとりの様々なニーズに応え、切れ目のない生活支援が提供できるよう、相談体制及び情報提供の充実を図ります。このため、関係機関と協力しつつ、地域における高齢者福祉の拠点としての役割を果たすため、高齢者あんしん相談センターの機能及び体制を強化し、各種相談窓口等と連携していきます。

1-3-1 高齢者あんしん相談センターの機能強化

事業概要

高齢者あんしん相談センターは、今後さらに進行していく高齢化を見据え、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域における高齢者福祉の拠点として必要な相談・支援等に的確に対応するための機能強化を図る。また、高齢者あんしん相談センターの周知活動を進め、地域での認知度の向上を図るとともに、地域活動を強化し、在宅介護を支える医療と介護の連携調整などにより、在宅生活の充実を支援する。

3年間の事業量

項目	25年度実績	29年度末
高齢者あんしん相談センターの総相談数	29,465件	46,255件

1-3-2 老人福祉法に基づく相談・措置

事業概要

高齢者に関する相談を受け、高齢者あんしん相談センター等との連携を図りながら支援を行う。また、養護老人ホームや介護保険サービス利用の措置、成年後見制度の区長申立て手続きを行う。

1-3-3 介護保険苦情相談体制の充実

事業概要

区民や介護サービス事業者の介護保険に関する相談・苦情等に、適切な助言や情報提供、関係機関の紹介等を行うことで、早期解決を図る。

1-3-4 高齢者向けサービスの情報提供の充実

事業概要

高齢者のための福祉・保健サービスをわかりやすくまとめた「高齢者のための福祉と保健のしおり」の作成やホームページ・区報・facebook等様々な媒体を活用し、高齢者向け情報の提供を適宜行う。

1-3-5 地域ケア会議の構築・運営【再掲1-1-2】

1-3-6 小地域福祉活動の推進【再掲1-1-4】 (地1-1-1)

1-4 高齢者の権利擁護の推進

福祉や介護などの支援が必要な高齢者が、適切なサービスを主体的に選択できるよう、福祉サービスの利用支援を進めます。また、虐待防止や消費者トラブルなど様々な被害にあわないための対策を強化するとともに、成年後見制度の普及及び利用支援を行い、高齢者の権利擁護を推進します。

1-4-1 福祉サービス利用援助事業の促進 (地3-3-1)

事業概要	高齢、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なため、日常生活で支援が必要とする方に対し、福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理、重要書類預かり等を行うことにより、在宅生活が継続できるよう支援する。				
3年間の事業量	項 目	25年度実績	27年度	28年度	29年度
	福祉サービス利用援助事業件数	30件	32件	33件	34件
	財産保全管理サービス件数	29件	33件	34件	35件
	法律相談件数	6件	12件	12件	12件

1-4-2 成年後見制度の利用促進 (地3-3-4)

事業概要	成年後見制度について、区民向けの学習会の開催やパンフレットの配布等を通じて、普及・啓発を進めるとともに、制度利用についての相談に対応する。また、弁護士等の専門家による個別相談会を開催する。【社会福祉協議会実施事業】				
3年間の事業量	項 目	25年度実績	27年度	28年度	29年度
	成年後見学習会・講座開催数	8回	8回	8回	8回
	専門相談件数	23件	36件	36件	36件

1-4-3 法人後見の受任

事業概要	成年後見人を必要としながら適切な後見人を得られない区民を対象に、社会福祉協議会が成年後見人を受任する法人後見を実施する。【社会福祉協議会実施事業】
------	---

1-4-4 高齢者虐待防止への取組強化

事業概要	虐待を受けた高齢者を保護し、必要な措置を講じるとともに、高齢者の権利擁護のための広報啓発活動を進め、虐待防止や早期発見を図る。
------	---

1-4-5 悪質商法被害等防止のための啓発及び相談

事業概要	消費者の自立を支援することを目的に、消費者被害防止のための出前講座などを実施する。また、消費者トラブルに関する消費者相談を行う。
------	--

2) 在宅サービスの充実

2-1 介護保険居宅サービス等の充実

要支援・要介護状態になっても安定した在宅生活を継続できるよう適切な居宅サービス及び地域密着型サービスの確保に努めます。

また、事業者や介護職員等に対する研修指導を強化し、サービスの質の向上を図ります。

2-1-1 居宅サービス ※

事業概要

要支援・要介護状態になっても可能な限り在宅でその能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう訪問介護等のサービスを提供する。

2-1-2 地域密着型サービス

事業概要

可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう定期巡回・随時対応型訪問介護看護等のサービスを提供する。

2-2 介護保険サービス基盤の整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスや介護老人保健施設の整備を計画的に進めていきます。

2-2-1 高齢者施設の整備(介護老人保健施設)

事業概要

要介護状態の高齢者が在宅生活に復帰することを支援するため、公有地の活用を図りながら、民間事業者に対する支援を行い、在宅復帰を目的としたリハビリテーション中心の介護サービスを提供する介護老人保健施設を整備する。

3年間の事業量

平成27年4月に移転を予定している文京福祉センターの跡地を活用し、平成29年4月までに、民間事業者による介護老人保健施設を整備する。

2-2-2 地域密着型サービスの整備

事業概要

介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域に密着した介護サービスを所在地のバランスも勘案しながら、民間事業者による整備を促進していくとともに、区有地等の活用も検討する。

3年間の事業量

項目	25年度実績	29年度末
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所	1か所
夜間対応型訪問介護	1か所	1か所
認知症対応型通所介護	8か所	9か所
小規模多機能型居宅介護(看護小規模多機能型居宅介護を含む)	3か所	6か所
認知症高齢者共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	6か所	8か所
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0か所	2か所

2-2-3 地域密着型サービス事業所の指定

事業概要 地域密着型事業所の指定及び指定内容変更手続きを行う。

2-3 認知症支援策の充実

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発を行うとともに、認知症の本人や家族を支える地域のネットワークづくりを促進し、地域における認知症支援策を充実します。

2-3-1 認知症に関する普及啓発

事業概要 講演会や事業者向け認知症支援研修の実施及びリーフレットの作成等により、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発を図る。

3年間の事業量	項 目	25年度実績	27年度	28年度	29年度
	講演会・研修会	—	8回	8回	8回

2-3-2 認知症相談会の実施

事業概要 認知症の早期発見・早期対応を推進するため、高齢者あんしん相談センターにおける嘱託医によるもの忘れ医療相談等の認知症相談会を実施する。

2-3-3 認知症ケアパスの作成

事業概要 認知症の人の生活機能障害の進行状況に応じた適切なサービス提供の流れを整理し、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか分かりやすく示すため、認知症ケアパスを作成する。

3年間の事業量 認知症の人と家族の現状、ニーズ及び社会資源等を調査し、地域包括ケア推進委員会に設置する専門部会において検討を行った上、認知症ケアパスを作成し、計画的な支援体制の整備に活かすとともに、区民への普及・啓発を行う。

2-3-4 認知症地域支援推進員の設置

事業概要 認知症施策を円滑かつ効果的に実施するため、厚生労働省の定める認知症地域支援推進員研修を受けた者を認知症地域支援推進員として配置し、地域における支援体制の構築を図る。

2-3-5 認知症コーディネーターの設置

事業概要 認知症コーディネーターを高齢者あんしん相談センターに配置し、関係機関と連携の上、認知症の早期発見・早期対応を推進する。

2-3-6 認知症サポート医・かかりつけ医との連携

事業概要

区内医師会に所属する認知症サポート医を嘱託医として配置し、かかりつけ医と連携しながら、認知症の早期発見・早期対応等の認知症施策を円滑かつ効果的に推進する。

2-3-7 認知症初期集中支援チームの設置

事業概要

複数の専門職により構成する認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。

2-3-8 認知症サポーター養成講座

事業概要

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを地域に1人でも多く養成するとともに、一層の活動参加促進のため、事例検討を通じた対応方法の習得等を内容とする実践的な認知症サポーター講座を実施する。

	項 目	25年度実績	27年度	28年度	29年度
3年間の 事業量	年間サポーター養成数	1,691人	500人	500人	500人
	文京区サポーター総数	5,969人	7,000人	7,500人	8,000人
	実践講座	—	1回	1回	1回

2-3-9 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ

事業概要

認知症の人の家族に対する支援を目的として、認知症家族交流会、認知症介護者教室及び認知症カフェを推進する。

	項 目	25年度実績	27年度	28年度	29年度
3年間の 事業量	認知症家族交流会	13回	12回	12回	12回
	介護者教室	9回	8回	8回	8回
	認知症カフェ	1回	4回	4回	4回

2-3-10 認知症徘徊対策の充実

事業概要

認知症による徘徊行動に伴う行方不明者の発生を防止し、また、発生した場合の早期発見・早期保護のため、地域の見守り機能の強化や発見ネットワークの構築等の認知症徘徊対策を充実する。

3年間の 事業量

地域の協力者へのメール配信による行方不明認知症高齢者発見ネットワークの構築や地域における徘徊対応模擬訓練の実施等、地域における支援体制を整備する。また、発見時の速やかな身元確認に役立つステッカー等の配付や民間事業者が運営する徘徊探索サービスの利用助成を行う。

2-3-11 生活環境維持事業

事業概要

認知症高齢者等のうち、自己で生活環境の整備を行うことが困難なものに対し、廃棄物処理等のサービスを実施し、生活環境の維持保全を行う。

2-3-12 地域密着型サービスの整備【再掲2-2-2】

2-3-13 地域ケア会議の構築・運営【再掲1-1-2】

2-4 介護と医療の連携推進

高齢者一人ひとりのケアを充実するため、在宅生活を支える地域の医療関係者と介護サービス事業者との連携及び調整を円滑にし、必要な医療と介護が継続的・一体的に受けられるよう支援します。また、介護事業者に対して関係情報を提供し必要に応じて随時研修を開催します。

さらに、地域全体での連携を図るため、医療連携体制の構築を目指します。

2-4-1 かかりつけ「医・歯科医・薬局」の確保

事業概要

日頃から健康や医療について相談をしたり、初期の医療を行うかかりつけの医療機関を持つことを区民に推奨していく。

2-4-2 在宅介護における医療連携の推進

事業概要

在宅生活を支える地域の医療関係者と介護サービス事業者との連携及び調整を円滑にし、必要な医療・介護サービス等を包括的に提供するため、高齢者あんしん相談センターが連携窓口となり支援を行う。また、ケアマネジャー等から在宅介護を支える医療連携の個別相談に応じるとともに、スキルアップのための各種研修会を開催する。

2-4-3 地域医療連携の充実 (保2-1-1)

事業概要

区民に、より適切な医療を提供するため、区内の大学病院・都立病院・地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等で構成する協議会及び検討部会の協議・検討を通じて、地域医療連携を図る。

3年間の事業量

- ・地域医療連携推進協議会・検討部会において、課題の整理、解決策・対応策の協議・検討を進め、地域医療連携の更なる充実を図る。
- ・「かかりつけ医・歯科医・薬局」を持つ区民の割合を増やすため、地域医療について区民の理解が深まるよう啓発していく。
- ・在宅療養の推進のため、在宅療養後方支援病院を増やす。

2-5 ケアマネジメント機能の強化

介護保険居宅サービスの舵取り役である、ケアマネジャーの質の向上を図り、必要なサービスが適切に提供され、より良いケアマネジメントが行えるよう支援します。

2-5-1 ケアマネジャーへの個別相談・研修

事業概要

在宅介護を支えるため、高齢者あんしん相談センターがケアマネジャー等からの個別相談に応じるとともに、スキルアップのための各種研修会を開催する。

2-5-2 介護サービス事業者連絡協議会を通じた研修の実施

事業概要

各部会において、ケアマネジャー、ヘルパー、介護職員の資質・実務能力の向上に資するための各種研修会を開催する。

2-5-3 ケアプラン点検の実施

事業概要

居宅介護支援事業者が利用者の状態に応じたより良いケアプランの作成ができるよう、事業者毎に個別指導を行う。

2-5-4 主任ケアマネジャーの支援・活用

事業概要

地域ケアマネジメント力向上の中核的役割を担う主任ケアマネジャーのネットワークの構築を支援し、意見交換や地域包括ケア促進に向けた研修等を実施するとともに、事例検討等のスーパーバイザーとして後進を育成する場を提供する。

2-6 介護サービス事業者への支援

介護保険事業の適切な運営を推進していくためには、介護サービス事業者の介護保険事業に対する理解や協力が不可欠です。このため、介護サービス事業者相互や区と事業者との連携を図るとともに、情報共有や研修等の必要な支援を行うことで、事業者が提供するサービスの質の向上を目指します。

2-6-1 介護サービス事業者連絡協議会

事業概要

介護サービス事業者相互間及び区との連携確保を図り、区民に適切な介護サービスの提供を行うため、協議会及び各部会を設置・運営する。また、部会において、介護従事者の資質・実務能力向上に資するため研修を実施する。

	項目	25年度実績	27年度	28年度	29年度
3年間の事業量	事業者連絡協議会	2回 延205事業所248人	2回	2回	2回
	居宅介護支援事業者部会	6回 延240事業所361人	6回	6回	6回
	訪問介護事業者部会	5回 延85事業所102人	5回	5回	5回
	通所事業者部会	3回 延68事業所129人	3回	3回	3回

2-6-2 介護人材確保の支援

事業概要

介護サービス事業者に向けて、人材の確保、育成、定着の促進に関する情報提供を行う。また、介護サービス事業所、関係機関と区が連携し、人材確保や従業者のレベルアップを図る施策を検討、実施する。

2-6-3 福祉サービス第三者評価制度の利用促進

事業概要

福祉サービスを提供する事業者の第三者評価の受審を支援し、福祉サービスを利用する区民へのサービス選択のための情報提供の促進及び事業者の福祉サービスの質の向上を図る。

2-7 介護保険サービスの適正利用の促進

高齢者が安心して利用できる質の高い適切な介護保険サービスを確保するため、積極的に介護保険制度運営の適正化に取り組んでいきます。

2-7-1 公平・公正な要介護認定の実施

事業概要

介護保険サービスを必要とする申請者に対して、必要な介護及び支援の程度を認定調査員が作成した調査書と主治医意見書に基づき「介護認定審査会」において、適正・客観的に判定を行う。

2-7-2 ケアプラン点検の実施【再掲2-5-3】

2-7-3 福祉用具購入・住宅改修に係る利用者宅訪問調査

事業概要

利用者の状態像に合った福祉用具購入・住宅改修が適切に提供されているか、利用者宅へ訪問し調査する。

2-7-4 生活保護受給高齢者支援事業

事業概要

支援員を配置し、生活保護受給者のうち介護サービス利用者宅を訪問し、介護サービスの利用状況等について確認する。併せて、それ以外の65歳以上宅を訪問し、生活状況を確認するとともに、受給者のニーズを踏まえた支援を行う。

2-7-5 事業者への実地指導・集団指導

事業概要	指定居宅サービス事業者等に対し、適正化に係る制度周知のための研修会や実地指導及び監査、特別養護老人ホーム等の夜間人員体制の確認を実施することにより、介護保険制度の円滑かつ適正な運営、介護給付費対象サービスの質の向上及び介護サービス利用者の保護を図る。				
3年間の事業量	項目	25年度実績	27年度	28年度	29年度
	事業所実地指導及び監査 指定居宅サービス事業所 地域密着型サービス事業所 介護保険施設	20か所/年 3か所/年 1か所/年	20か所/年 3か所/年 1か所/年	20か所/年 3か所/年 1か所/年	20か所/年 3か所/年 1か所/年
	集団指導 介護サービス事業者連絡協議会 及び各介護事業者部会での実施	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
	福祉用具購入・住宅改修に係る 利用者宅訪問調査	15件/年	12件/年	12件/年	12件/年

2-7-6 給付費通知の送付

事業概要	適正な介護サービスが提供されているか、利用者及び利用者家族が確認できるよう給付費通知を送付し、不適正給付の発見につなげると共に事業者の不正請求を抑制する。
------	---

2-7-7 介護サービス情報の提供

事業概要	居宅・通所・施設系の介護サービス事業者情報の収集・提供を行うことで、介護保険事業の適正・円滑な実施に資する。
------	--

2-7-8 介護サービス適正利用の啓発

事業概要	利用者等が介護サービスの正しい利用法を知り、サービスを適切に利用できる一助として、啓発冊子を作成・配布する。
------	--

2-8 家族介護者への支援

居宅で介護を行っている家族の心身の負担を軽減するため、定期的な介護保険サービスの利用のほか、要介護者の在宅生活の継続や質の向上を図る事業を実施するとともに、認知症の方を介護する家族が、互いに交流する場や機会を提供します。また、介護の知識や仕事との両立について、情報提供や意識啓発を行います。

2-8-1 緊急ショートステイ

事業概要	介護や見まもりの必要な高齢者等の介護者が特別な理由で、一時的に介護が困難になった場合等に短期入所サービスを提供する。
------	--

2-8-2 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ【再掲2-3-9】

2-8-3 院内介助サービス

事業概要	医療機関受診時に付添いが必要な一定の要件を満たす高齢者に対し、受診時の待ち時間における付添い等のサービスを提供することにより、一人では通院困難な高齢者の通院の機会を確保する。		
3年間の事業量	項 目	25年度実績	29年度末
	利用者	234人	314人

2-8-4 寝たきり等高齢者紙おむつ支給等事業

事業概要	65歳以上で寝たきり又は認知症等の高齢者に対し紙おむつの支給、又はおむつ費用の一部を助成することにより精神的又は経済的負担の軽減を図る。
------	--

2-8-5 仕事と生活の調和に向けた啓発

事業概要	多様な働き方の実現に向けた意識改革を推進するため、情報提供や広報・啓発活動を行う。
------	---

2-9 ひとり暮らし高齢者等への支援

ひとり暮らし等の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、安否の確認を行うとともに、日常生活のちょっとした困りごとを支援する事業等を実施していきます。また、緊急事態に備える事業を行うことで安全・安心対策を推進していきます。さらに、今後の介護予防・生活支援サービス事業の展開を見据え、より有効な支援体制となるよう事業の構築を進めてまいります。

2-9-1 高齢者緊急連絡カードの整備

事業概要	65歳以上のひとり暮らしの方、または80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、緊急時に適切な対処ができるよう、区と民生委員、話し合い員、高齢者あんしん相談センターが情報を共有し、緊急時に備える。		
3年間の事業量	項 目	25年度実績	29年度末
	設置人数	5,251人	5,955人

2-9-2 高齢者自立生活支援事業

事業概要	骨折や退院等により一時的に援助を要する方や、初期の認知症・精神疾患などにより生活への助言や指導が必要な方が、自立した生活を営むことができるように、一定期間ヘルパーを派遣し支援する。
------	--

2-9-3 シルバーお助け隊事業への支援【再掲1-2-5】

2-9-4 いきいきサービス事業の推進【再掲1-2-3】 (地1-1-6)

2-9-5 緊急通報システム

事業概要

慢性疾患により常時注意を要するひとり暮らし等の高齢者が、家の中で発作等により緊急事態となった時に、ペンダントのボタンを押すことにより速やかな救助活動につなげる。

2-9-6 みまもり訪問事業【再掲1-1-7】 (地1-1-5)

2-9-7 話し合い員との連携【再掲1-1-6】

2-9-8 ごみの訪問収集

事業概要

満65歳以上のみの世帯、日常的に介助又は介護を必要とする方のみの世帯等、その他区長が特に必要であると認めた世帯のいずれかに該当する者のみで構成される世帯であって、自らごみ等を集積所に持ち出すことが困難で、身近な人の協力が得られない世帯に対して家庭の可燃ごみ・不燃ごみを、清掃事務所職員が戸別に玄関先またはドアの前から収集する。

2-9-9 介護予防・生活支援サービス事業 ※

事業概要

介護予防給付として実施されていた、訪問介護、通所介護を地域支援事業へ移行し、多様な主体の参加による多様なサービスを提供する。

2-9-10 災害時要援護者への支援

事業概要

災害時に自力で避難することが困難な災害時要援護者に対し、災害発生時の安否確認、避難誘導等を適切に行うことができるよう、区民防災組織、民生委員・児童委員等関係機関との連携をさらに強化するとともに、個別訪問を引き続き消防等防災関係機関と連携しながら行っていく。

なお、災害時要援護者の支援については、災害対策基本法の改正に基づき、名簿の作成方法、避難行動の支援方法について検討を行う。

2-10 寝たきり等高齢者への支援

寝たきり等の状態にある高齢者の日常生活の質の向上及び家族の介護負担の軽減を図るため、介護保険サービスのほか、理美容サービスや紙おむつ支給等の様々な支援を行います。

2-10-1 寝たきり等高齢者理美容サービス

事業概要

在宅にいる65歳以上で理美容店までの外出が困難な寝たきりの状態又は重度の認知症状態の高齢者からの申請に基づき、訪問理美容券を発行し高齢者の理美容の機会を確保する。

2-10-2 寝たきり等高齢者紙おむつ支給等事業【再掲2-8-4】

2-10-3 緊急ショートステイ【再掲2-8-1】

2-10-4 高齢者日常生活支援用具の給付等事業

事業概要

65歳以上で身体機能その他の理由により日常生活を営むうえで支障がある高齢者に対し、自立を支援するための用具の給付を行うことにより日常生活の利便を図る。

2-10-5 話し合い員との連携【再掲1-1-6】

2-10-6 歯と口腔の健康

事業概要

成人の口腔衛生の保持健康を図り、かかりつけ歯科医を持つ機会を提供するため、歯周疾患検診を実施する。また在宅寝たきり高齢者等訪問健診・予防相談指導として、40歳以上の在宅で寝たきり等通院が困難な方に対し、自宅に歯科医師又は歯科衛生士が訪問し、健診及び予防指導を行う。

3) 健康で豊かな暮らしの実現

3-1 健康の維持・増進

高齢者がいつまでも健康を維持し、安心して暮らせるよう、自らの健康状態を把握するための健康相談や健康診査を行います。また、健康診査の結果に基づく保健指導等も併せて行っていきます。

3-1-1 健康相談

事業概要

義務教育終了以上の区内在住の方を対象に相談日を定め、区民の健康相談を行う。健康相談では必要に応じ、X線検査、血圧測定、尿検査その他を行い、進学・就職等に要する健康診断書の発行も行う。

3-1-2 健康診査・保健指導

事業概要

40歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度に加入する区民等を対象として、健康診査を実施し、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を行う。また、内臓脂肪に着目した特定健康診査・特定保健指導を継続実施する。

3年間の事業量

項目	25年度実績	29年度末
特定健康診査受診率	41.5%	60%
特定保健指導実施率	16.8%	60%

3-1-3 歯と口腔の健康【再掲2-10-6】

3-2 健康づくりの支援

高齢者がいつまでも健康を維持していくため、地域の中でいきいきとした生活が続けられるように、普及啓発事業や、会員同士が自主的な取組を行う高齢者クラブの活動を支援します。また、一部の銭湯を活用して軽体操等を行うミニデイ事業や体育施設における高齢者向けの各種スポーツ教室の実施などを通して、健康づくりを進めていきます。

3-2-1 体力アップフェア

事業概要

高齢者が継続的に自身の体力を把握し、その後の健康づくりに役立てられるように体力測定会を開催する。

3-2-2 高齢者いきいき入浴事業

事業概要	閉じこもり予防や健康増進のため、高齢者の交流の場として区内公衆浴場を活用し、シニア入浴事業を実施する。また、営業前の時間を活用した「さわやか銭湯(ミニデイ事業)」を実施する。		
3年間の事業量	項 目	25年度実績	29年度末
	シニア入浴事業(延利用人数)	104,854人	105,000人
	ミニデイ(延利用人数)	795人	800人

3-2-3 高齢者向けスポーツ教室

事業概要	60歳以上の区内在住者を対象とした、水中ウォーキング教室、シニア健康体操教室、65歳以上を対象とした高齢者水泳・チェアエクササイズ教室を実施する。
------	---

3-2-4 高齢者クラブ活動(健康づくり)に対する支援

事業概要	区内の高齢者クラブが、会員の健康で生きがいのある生活の実現に向け、輪投げ等の軽スポーツ及び健康体操教室を開催することについて支援を行う。
------	--

3-3 介護予防の推進

要介護状態等となるおそれが高いと認められる高齢者を早期に発見し、速やかに適切な介護予防事業に結びつけ、高齢者が要介護状態等にならないよう予防する施策を行っていきます。

このため、すべての高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとした暮らしができるよう介護予防教室事業や健康教育等を行っていきます。

また、介護予防事業は、地域支援事業の見直しにより、平成28年度からは介護予防・日常生活支援総合事業として再編された形で実施します。

3-3-1 介護予防チェックリストの実施 ※

事業概要	介護認定を受けていない65歳以上の高齢者に、「基本チェックリスト」を送付し、介護予防事業対象者の把握を行う。
------	--

3-3-2 介護予防ケアマネジメントの実施 ※

事業概要	介護予防事業対象者に対して、基本チェックリスト等に基づき、心身の状態や生活機能等を把握・分析し、個々の目標を設定して介護予防事業の参加につなげる。また、本人の状態に合わせて、適切な目標設定を行い、事業参加の効果が得られるように、介護予防事業従事者等に対し、必要に応じて調整や助言を行う。
------	---

3-3-3 プログラム事業の実施 ※

事業概要	介護状態等となるおそれの高い高齢者に対して、生活機能の低下を抑制し、運動器等の機能向上を図るプログラム事業を実施する。		
3年間の事業量	項 目	25年度実績	29年度末
	参加者数	447人	790人

3-3-4 介護予防教室事業実施 ※

事業概要	全ての高齢者が介護予防の重要性を理解し、身近な所で介護予防を継続して行うことができるよう環境づくりに努め、民間事業者等の活用を図る等多様な介護予防教室事業を展開する。		
3年間の事業量	項 目	25年度実績	29年度末
	参加者数	2,040人	2,100人

3-3-5 介護予防普及啓発事業の推進 ※

事業概要	介護予防講演会、出前講座、介護予防展等を実施し、介護予防の重要性の周知を図る。		
------	---	--	--

3-3-6 介護予防指導者等養成事業の推進 ※ 【再掲1-2-9】

3-4 生涯学習

アカデミー推進計画に基づく各種事業の実施により、豊かな学びの場を用意するとともに、高齢者をはじめとした参加者同士の様々な交流を通じて、いきいきと地域で暮らすことができる環境を整えます。

3-4-1 アカデミー推進計画に基づく各種事業

事業概要	アカデミー推進計画に基づく各種事業の実施により、豊かな学びの場を提供する。		
------	---------------------------------------	--	--

3-4-2 文京いきいきアカデミア(高齢者大学)

事業概要	高齢者の方々が継続的に学ぶ機会を提供するとともに、受講者同士の親睦を図ることを目的として、2年制の講座(高齢者大学)を実施する。		
------	--	--	--

3-4-3 生涯にわたる学習機会の提供

事業概要	バラエティに富んだ魅力的な生涯学習プログラムを提供し、様々な区民のニーズにあった生涯学習の機会を提供する。		
------	---	--	--

3-5 高齢者の交流・社会参加

地域社会においていきいきと暮らし続けられるよう、閉じこもりを予防する外出のきっかけづくりや仲間づくりを進めます。また、高齢者の自主的な活動を支援するとともに、地域活動に参加する意欲を持った高齢者に交流の場を提供し、社会に参加しやすい環境を整備します。

3-5-1 高齢者クラブ活動の支援

事業概要	地域において高齢者の生きがい向上及び健康の維持増進及び友愛訪問を含めた地域福祉活動等に貢献している高齢者クラブの活動に対して支援する。		
3年間の事業量	項 目	25年度実績	29年度末
	会員数	約4,100人	約4,100人

3-5-2 いきいきシニアの集い

事業概要	高齢者の生きがい向上を促進するため、高齢者クラブが日頃の活動の中で作成した作品を展示するとともに、軽スポーツや手芸など的高齢者クラブの活動内容を紹介する。
------	---

3-5-3 シニアプラザ

事業概要	地域の高齢者と区内の大学(跡見学園女子大学)との異世代交流を図りつつ、協働して高齢者の生きがいの創出等を目的とした様々な事業を実施する。
------	--

3-5-4 福祉センター事業

事業概要	高齢者の仲間づくりや教養の向上・健康維持を目的とした事業を行う。
------	----------------------------------

3-5-5 寿教室

事業概要	高齢者の生きがい向上及び閉じこもり予防を図るため、健康音楽教室、カラオケ教室及び囲碁・将棋交流会等を実施する。
------	---

3-5-6 電子機器等利用に関する支援

事業概要	ICT社会において高齢者が安心して地域生活を続けるため、様々な電子機器等の利用に関する講座を開催し、高齢者がICTを活用できるよう支援を行う。
------	---

3-5-7 ふれあいいきいきサロン【再掲1-2-2】 (地1-1-3)

3-5-8 シルバーセンター等活動場所の提供

事業概要

高齢者の生きがい向上及び健康の維持増進等を図るため、高齢者団体に趣味の活動や会議の場としてシルバーセンター及び福祉センターを提供する。

3-5-9 長寿お祝い事業

事業概要

長年にわたり社会に尽力してきた高齢者を敬愛し、長寿と健康を願って、お祝品を贈呈する。なお、新たに100歳となる人には、お誕生日前後に訪問の上、贈呈を行う。

3-5-10 公園再整備事業

事業概要

区立公園や児童遊園等をより安全・安心で快適なものとするため、公園再整備基本計画に基づき、地域主体の区民参画による計画的な公園の再整備を行う。

3-6 高齢者の地域貢献・就業支援

高齢者が地域において様々な役割を担うことにより、充実した生活を送るため、高齢者が有する知識、豊かな経験や技術を活かせるよう、地域貢献に参画する機会の確保や、地域社会で就業する支援を行います。

3-6-1 社会参加の促進事業

事業概要

ミドル・シニア(概ね50歳以上の方)の地域活動への参加及び生きがいの向上を図ることを目的とした講座等を実施する。

3-6-2 ボランティア・市民活動への支援【再掲1-2-1】 (地1-1-2)

3-6-3 いきいきサービス事業の推進【再掲1-2-3】 (地1-1-6)

3-6-4 シルバー人材センターの活動支援【再掲1-2-4】

3-6-5 シルバーお助け隊事業への支援【再掲1-2-5】

3-6-6 高齢者の経験や技術を活かす支援策についての検討

事業概要

高齢者の経験や技術を活かした地域貢献活動や就労等の社会参加について啓発するとともに、きっかけづくりについて検討する。

3-6-7 小地域福祉活動の推進【再掲1-1-4】 (地1-1-1)

3-7 介護予防・日常生活支援総合事業の実施

介護保険法改正による地域支援事業の見直しに伴い、多様な主体による柔軟な取組により、効果的かつ効率的に介護予防や生活支援のサービスを実施します。また、従来の介護予防事業については、一次予防と二次予防の区別をすることなく、一般介護予防事業と併せて実施します。

3-7-1 介護予防・生活支援サービス事業 ※ 【再掲2-9-9】

3-7-2 一般介護予防事業 ※

事業概要

介護予防事業として実施されていた一般高齢者に対する一次予防事業と二次予防事業について、一次、二次の区別をすることなく、一般介護予防事業として合わせて実施する。

4) 高齢者の多様な住まい方の支援や取組

4-1 高齢者の居住安定の確保

生活の基盤として必要な住まいの確保と高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう住まい方の支援に取り組みます。

4-1-1 居住支援の推進

事業概要

特に住宅に困窮する高齢者の居住に供するためシルバーピアの管理運営を行うとともに、高齢者の入居を拒まないバリアフリー化された民間賃貸住宅の確保を進め、高齢者の円滑な入居を促進する。

シルバーピア等の入居者には、介護が必要になっても可能な限り在宅生活が継続できるよう生活支援を強化し、住宅の確保に配慮を要する高齢者には、継続的に安心して暮らせるよう関係機関と連携を図り支援する。

4-2 生活環境の整備

高齢者が住み慣れたまちや住宅で安全・安心に自立した在宅生活を送れるようにバリアフリー化や耐震化を進めるなど、生活環境の整備を行います。

4-2-1 高齢者住宅設備等改造事業

事業概要

65歳以上で身体機能の低下その他の理由により日常生活を営むうえで支障がある高齢者に対し、その者の居住する住宅の改造に係る費用の一部を給付することにより日常生活の安全性、利便性の向上を図る。

4-2-2 住宅改修支援事業

事業概要

ケアマネジャーがついていない利用者が介護保険住宅改修費申請にあたり、申請に必要な理由書を作成権限のある福祉住環境コーディネーター等が作成した場合、作成費の補助を行う。

4-2-3 耐震改修促進事業 (地3-4-5)

事業概要

建築物の所有者が、建物の耐震性能を把握し、耐震改修を行えるよう、耐震診断、耐震設計及び改修工事等の費用助成を行う。高齢者又は障害者が居住する木造住宅に対しては、助成の補助率と補助金上限額を優遇する。

3年間の事業量

項目	25年度実績	27年度	28年度	29年度
木造住宅耐震診断(高齢者・障害者)	52件	100件	100件	100件
木造住宅耐震設計・改修(高齢者・障害者)	25件	30件	30件	30件
木造住宅耐震改修シェルター設置(高齢者・障害者)	1件	2件	2件	2件

4-2-4 高齢者等住宅修築資金融資あっせん・利子補給

事業概要

高齢者等を含む世帯が住宅として使用する部分の修繕工事等に係る資金の融資を金融機関にあっせんし、利子の一部を補給する。

4-2-5 家具転倒防止器具設置費用助成 (地3-4-6)

事業概要

災害時において、負傷の原因、避難や救出・救護の障害となる、家具の転倒や落下を防止するため、家具の転倒防止器具設置と購入にかかる費用の一部助成を行い、自主的な防災への取組を促進する。

3年間の事業量

項 目	25年度実績	27年度	28年度	29年度
家具転倒防止器具購入・設置費用助成	26世帯	100世帯	100世帯	100世帯

4-2-6 文京区バリアフリー基本構想の策定

事業概要

公共交通機関や特定の建築物・道路等の事業者が連携しながら、一体的・面的・継続的なバリアフリーを推進するために、バリアフリー基本構想を策定する。

4-2-7 道のバリアフリーの推進 (地2-1-3)

事業概要

高齢者や障害者など、だれもが積極的に社会参加できるよう、平成12年度の現況調査により抽出した3,969か所について、歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置など、道路整備を行い、すべてのひとにやさしい道路の実現を図る。

3年間の事業量

項 目	25年度実績	27年度	28年度	29年度
整備件数	175件	120件	120件	120件

4-2-8 建築物等のバリアフリーの推進

事業概要

すべての人が区内の公共的性格をもつ各種施設を円滑に利用できるようにするため、施設の整備等を行う際にはユニバーサルデザインの考えを取り入れることによって、福祉のまちづくりを推進する。

4-3 介護保険施設サービス等の充実

更なる高齢者人口の増加等に伴う介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等への入所が必要な高齢者の増加に対応するため、施設の整備を進めます。

また、認知症高齢者が、家庭的な環境の中で日常的な援助等を受けながら生活することで、認知症の進行を緩やかにし、安心した暮らしができる認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の整備を推進します。

4-3-1 施設サービス

事業概要

在宅での生活が困難な方が入所する介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、在宅復帰に向けてリハビリを中心に行う介護老人保健施設、急性期の治療を終え長期の療養を行う介護療養型医療施設があり、入所(入院)している要介護者に対して、それぞれの機能に応じたサービスを提供する。

4-3-2 地域密着型サービス(認知症高齢者グループホーム)

事業概要

認知症高齢者に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を提供し、安定した生活を支援する。

4-3-3 高齢者施設の整備(特別養護老人ホーム)

事業概要

施設入所が必要な高齢者の増加に対応するため、公有地の活用を図りながら、民間事業者に対する支援を行い、特別養護老人ホームを整備する。

3年間の事業量

平成27年4月に移転を予定している教育センターの跡地等を活用し、民間事業者による特別養護老人ホームを整備する。

4-3-4 地域密着型サービス施設の整備(認知症高齢者グループホーム)

事業概要

認知症高齢者が、家庭的な環境の中で日常的な援助等を受けながら生活することで、認知症の進行を緩やかにし、安心した暮らしができるよう、民間事業者による認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)を整備する。

3年間の事業量

項 目	25年度実績	29年度末
全圏域	6 か所	8 か所

5) 災害への対応

5-1 災害時要援護者への支援

災害時要援護者について、区民防災組織、民生委員・児童委員、介護事業者等と連携をさらに強化し、支援体制の充実を図ります。また、災害時要援護者が避難できる場所について、特別養護老人ホームなどの施設を対象に整備を進めていきます。

5-1-1 災害時要援護者への支援【再掲 2-9-10】

5-1-2 福祉避難所の拡充 (地3-4-4)

事業概要	避難所での避難生活が著しく困難な方を一時的に受け入れ、保護するための二次避難所である福祉避難所について、区内に存する福祉関連施設等と連携・協力して設置箇所数の拡大を図るとともに、福祉避難所が機能するよう設置及び運営方法に関する検討を進める。
3年間の事業量	区内に設置される福祉施設の運営事業者との間で、災害時における福祉避難所の開設等の相互協力に関する協定を締結し、福祉避難所設置箇所数の拡大を図る。 あわせて、協定を締結している福祉避難所が災害時に機能を発揮できるよう、福祉避難所の設置及び運営に関するマニュアルを作成する。

5-1-3 災害ボランティア体制の整備 (地3-4-3)

事業概要	災害時にボランティアの力と地域住民の支援ニーズをコーディネートすることで、高齢者、障害者、子育て中の親子等地域住民の力や行政だけでは取り組むことの出来ない部分の復旧復興支援を行う災害ボランティアセンターがいつでも設置できる体制を整える。【社会福祉協議会実施事業】				
3年間の事業量	項 目	25年度実績	27年度	28年度	29年度
	登録スタッフ数	—	14人	20人	25人

5-2 介護サービス事業者の災害対応に関する支援

介護保険施設や事業所を運営する事業者が、入所者や利用者を災害から守るとともに、発災後も事業に継続的に取り組んでいくことが必要です。そのため、BCP(事業継続計画)マニュアルの作成等を促進していくとともに、災害に関する研修会を実施して事業者の災害への対応力を高めていきます。また、区の災害に関する取組や必要な情報を提供していきます。

5-2-1 介護サービス事業者のBCP(事業継続計画)マニュアル等の作成支援

事業概要

介護保険施設や事業所を運営する事業者が、入所者や利用者を災害から守るとともに、災害時に迅速かつ適切な対応が行えるように、BCP(事業継続計画)や災害対策マニュアルの作成・更新を支援する。

5-2-2 災害に関する情報提供・研修会の実施

事業概要

介護サービス事業者連絡協議会を通じて区の災害に関する取組や必要な情報の提供等を行う。また、部会において、災害に関する研修会を実施し、災害に対する啓発、取組を促進する。

5-3 震災への住環境対策

高齢者が安心して在宅生活を継続できるよう、安全な住環境を守るための対策を実施します。地震発生時の家具の転倒等による事故を未然に防止するため、家具転倒防止器具購入及び設置にかかる費用の助成などの支援を行います。

5-3-1 耐震改修促進事業【再掲4-2-3】 (地3-4-5)

5-3-2 家具転倒防止器具設置費用助成【再掲4-2-5】 (地3-4-6)